

2005年9月30日

愛知県町村会
会長 上野 政夫 様

自治労連愛知県本部
執行委員長 羽根克明

新地方行革指針及び集中改革プランに関する要求書

地方自治の推進に日夜ご努力されていることに敬意を表します。

さて、政府・総務省は、昨年12月に閣議決定した「今後の行政改革の方針」をふまえて、今年3月29日には新地方行革指針を通知し、新指針に沿った「集中改革プラン」を来年（2006年）3月末までに策定し、公表することを自治体に求めています。

しかし、この新指針は、自治体の基本的役割である「住民福祉の増進」を推進し、自治体の自律性を高めるための改革ではなく、国の行政改革方針をそのまま自治体に押し付けるものであり、国の失政によって発生した債務を自治体に転嫁するものです。

そもそも限られた予算のなかで住民ニーズに応えるための改革は、自治体において日常不断に行われてきているところです。政府・総務省がなすべきことは、自治体が必要な行財政を保障することです。しかるに、地方分権の財政的保障であるはずの「三位一体の改革」の名のもとに過去2ヵ年度に実行したことは、国庫補助負担金の廃止・縮減で4.5兆円の減額、所得譲与税等で3兆円の増額、地方交付税等の削減（2004年度）で2.9兆円、差し引き4.4兆円の地方財源を削減したのです。しかも2010年初頭に向けていっそう地方財政を削減する狙いをあらわにしています。

私たちは、住民一人ひとりのくらしが保障され、地域経済が活気づき、住民自治がいきづく地域と自治体づくりを目標に、これまで取り組んできました。

あらためて貴職が議会関係者、自治体職員、住民らと一体となって新地方行革指針に基づく「集中改革プラン」策定の強要を許さず、地方自治を守るために力を尽くしていただくことを期待し、下記のことを要求します。

記

1. 政府・総務省に対し、国の行政改革指針の押し付けである「集中改革プラン」の策定強要を撤回することを申し入れること。「三位一体の改革」「中期財政ビジョン」において地方財源の削減を行わず、地方分権のためを財政改革をおこなうことを求めること。
2. 新地方行革指針に沿った「集中改革プラン」は策定しないこと。自治体がすすめる行財政改革は、自主的民主的におこなうものであり、憲法で定める住民の生存権等を保障する自治体の役割を拡充するものであること。
3. 行財政改革計画の策定と実施にあたっては、誠実に労使協議をつくすこと。

以上

2005年10月14日

愛知県知事 神田真秋 様
市町村課長 片桐正博 様

日本自治体労働組合総連合
(自治労連) 愛知県本部
執行委員長 羽根克明

新地方行革指針及び集中改革プランに関する要請書

地方自治の推進に日夜ご努力されていることに敬意を表します。

さて、政府・総務省は、昨年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」をふまえて、新地方行革指針を決定し、新指針に沿った「集中改革プラン」を来年(2006年)3月末までに策定し、公表することを自治体に求めています。

しかし、この新指針は、自治体の基本的役割である「住民福祉の増進」を推進し、自治体の自律性を高めるための行政改革ではなく、国の行政改革方針をそのまま自治体に押し付けるものであり、国の失政によって発生した債務を自治体に転嫁するものです。

そもそも限られた予算のなかで住民ニーズに応えるための改革は、自治体において日常不断に行われてきているところです。政府・総務省がなすべきことは、自治体が必要な行財政を保障することです。しかるに、地方分権の財政的保障であるはずの「三位一体の改革」の名のもとに過去2ヵ年度に実行したことは、国庫補助負担金の廃止・縮減で4.5兆円の減額、所得譲与税等で3兆円の増額、地方交付税等の削減(2004年度)で2.9兆円、差し引き4.4兆円の地方財源を削減したのです。しかも2010年初頭に向けていっそう地方財政を削減する狙いをあらわにしています。

あらためて貴職が地方自治の原則に立ち返り、自治体に対して「集中改革プラン」策定を押し付けず、地方分権を推進する行財政を確立するためにご尽力いただくことを要請します。

以 上